

令和8年度

大阪港湾局 会計年度任用職員
募集要項

大阪港湾局

1 職務区分及び職務内容

No	職務区分	職務内容
1	計理、施設管理、広聴、広報等に関する業務を行う者	所管庁舎の維持管理にかかる業務補助 情報公開請求、HP 運用等の業務補助 契約・支払、その他事務補助
2	計理等に関する補助業務を行う者	契約・支払事務（システム入力を含む） 担当内における補助業務（電話対応、資料作成、照会・回答など事務処理等を含む）
3	港湾施設の設計等に関する補助業務を行う者	港湾施設等の設計・積算業務補助 関係先との調整・協議にかかる業務補助 その他事務補助
4	特殊車両通行許可業務等に関する補助業務を行う者	特殊車両通行許認可にかかる事務補助 関係先との調整・協議にかかる業務補助 その他事務補助
5	所管する市有地の測量等の業務を行う者	測量業務の業務補助 器材などの運搬作業の補助業務（車両の運転含む） その他事務補助

2 応募資格

以下、(1)、(2)、(3) の受験資格を満たす者がこの試験を受けることができます。

(1) 任用開始日において、次の要件を満たす者

- ・パソコンソフトの基本的な操作ができる者（Word、Excel など）
- ・上記「3～5」については、当該業務の経験等を有する者、又は都市工学（土木）の基礎知識を有する者
(上記「1」「2」についても、当該業務の経験等を有することが望ましい。)
- ・上記「3」については、オートCADを使用することができる者
- ・上記「5」については、当該業務の経験等を有する者であり、外業中心の業務のため、夏季及び冬季における作業に慣熟しており、その体力を有する者及び普通自動車の運転免許を保有する者

(2) 地方公務員法第 16 条（欠格条項）に該当しない者

【地方公務員法第 16 条（抜粋）】

（欠格条項）

1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがな

くなるまでの者

2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 上記「1」「2」「4」については、日本国籍を有する者

会計年度任用職員の任用は、公務員に関する基本原則（日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできないという原則）に基づき行われます。

3 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 勤務実績に応じて再度任用される場合があります。（2回まで最長3年）

4 勤務条件等

(1) 勤務条件

No	職務区分	勤務条件
1	計理、施設管理、広聴、広報等に関する業務を行う者	(1) 勤務時間 午前10時から午後4時45分 週30時間勤務 (2) 休日 土、日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
2	計理等に関する補助業務を行う者	
3	港湾施設の設計等に関する補助業務を行う者	(1) 勤務時間 午前9時から午後5時15分、 又は午前8時から午後4時15分 週30時間勤務 (2) 休日 土、日、所属長の定める日（週1日）、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
4	特殊車両通行許可業務等に関する補助業務を行う者	
5	所管する市有地の測量等の業務を行う者	

(2) 報酬

報酬（月額）	176,436 円 ~ 196,620 円
期末・勤勉手当 (6月、12月に支給)	642,888 円 ~ 716,433 円 (6月、12月の合計額)
年収見込	2,760,120 円 ~ 3,075,873 円

※採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。

※期末手当は、1年目は2.209375月分ですが、再度の任用がされた場合2年目以降は2.525月分となります。

※勤勉手当は、1年目は1.434375月分ですが、再度の任用がされた場合2年目以降は2.125月分となります。(支給日以前6ヶ月の勤務日数等により支給率が調整されます。また、支給される対象は下記の条件を全て満たしている必要があります。)

- ・当該年度の任期が6ヶ月以上ある職員
- ・週の勤務時間が15時間30分以上ある職員（同一の職で15時間30分以上の勤務時間の設定がある15時間30分未満の職に就く職員を含む。）
- ・職の特殊性や報酬等を考慮して期末手当を支給することを不適当とされた職員以外の職員

※上記の他に通勤手当や勤務実績に応じた手当（超過勤務手当等）が支給されます。

※基準日以前6ヶ月の期間に引き続いた在職期間（常勤職員等を含む）がある方はこの限りではありません。

※上記報酬等は、令和8年1月13日（募集時点）のものですが、給与改定等により採用時には変更されることがあります。

(3) 勤務場所

以下のいずれかとなります。

- ・大阪港湾局 ATC事務所
大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビルITM棟10階
- ・大阪港湾局 2突事務所
大阪市港区海岸通3-4-28
- ・大阪港湾局 鶴町事務所
大阪市大正区鶴町2-20-47

(4) 休暇等

会計年度任用職員の勤務時間、休日、勤務時間に関する規則に基づき付与されます。

年次休暇	付与日数：12日 付与期間：4月1日～翌年3月31日
特別休暇	<p>【有給】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>夏季休暇</u> ・忌引休暇 ・産前産後休暇 ・結婚休暇 ・配偶者分べん休暇 ・育児参加休暇 ・災害等による通勤時の出勤困難な場合 等 <p>【無給】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生理休暇 ・妊娠障害休暇 ・育児時間休暇 ・<u>子の看護休暇※1</u> ・<u>短期介護休暇※1</u> ・ドナー休暇 <p>(※1) 別途取得要件あり</p>

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。(別途取得要件あり)

(5) 社会保険

健康保険（大阪市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険

(6) 服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・當利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

5 募集人数

職務区分1、3、5 各1名

職務区分2 8名

職務区分4 2名

6 選考方法

面接試験

内容：口述

日時：令和8年2月17日（火曜日）

場所：大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビル ITM棟 10階

大阪港湾局 正面入口（試験会場へは、本市職員が案内いたします。）

※ 時間等詳細については、受付期間終了後に送付する受験案内をご確認ください。

※ なお、令和8年2月12日（木曜日）までに受験案内が届かない場合は、下記担当者までご連絡をお願いします。

7 結果通知

試験結果は、合否にかかわらず受験者全員に書面で通知します。

8 応募方法

(1) 提出書類

ア 「大阪市会計年度任用職員採用申込書」 1通

（4センチメートル×3センチメートルの過去3ヶ月以内に撮影した上半身・正面・脱帽の写真を貼付してください。）

※日中に連絡がとれる電話番号を必ず記載してください。

イ 「大阪港湾局 会計年度任用職員 採用試験申込書」

ウ 「申し立て書」

エ 返信用封筒（定型封筒）2枚

※宛先を明記し、110円切手を貼付してください。

（2）受付期間

令和8年1月13日（火曜日）から令和8年1月29日（木曜日）まで《必着》

※持参により提出する場合は、受付期間内の午前9時から午後5時30分（休憩時間

午後0時15分から午後1時及び土日祝を除く）のみ受付けします。

（3）提出先及び問い合わせ先

〒559-0034

大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビル ITM棟 10階

大阪港湾局 総務部総務課（人事・港湾再編） 大久保・上垣内

電話：06-6615-7707

※送付物未到着等の事故については、責任を負いかねます。

9 その他

本採用試験において、大阪市が収集した個人情報は、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき適正に管理します。また、提出された書類については、返却いたしませんのでご了承願います。

受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。